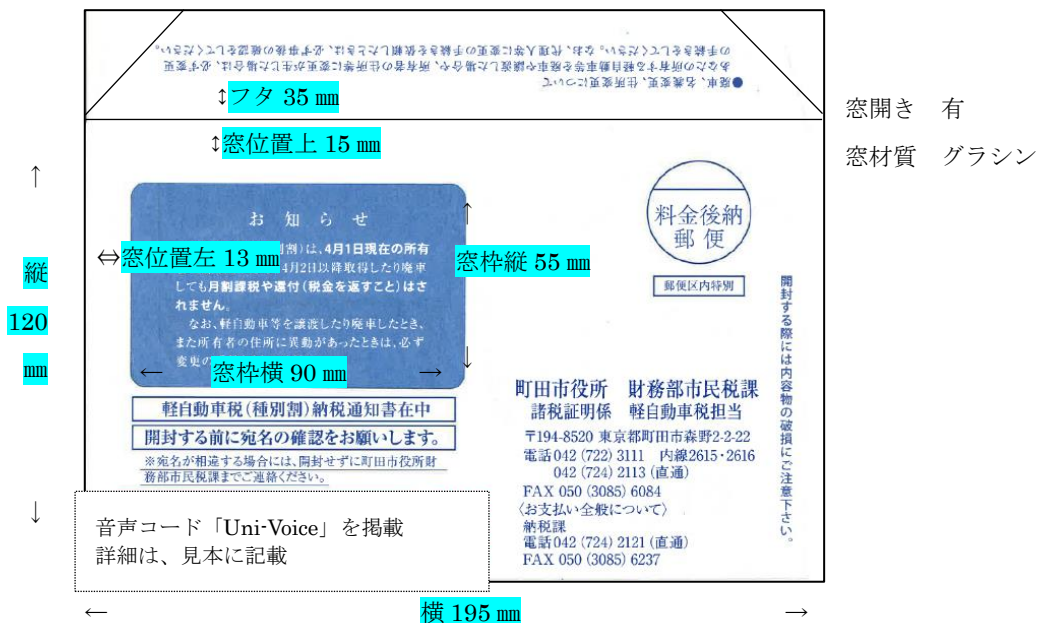


軽自動車税納税通知書送付用窓付封筒仕様書

1 封筒サイズ(4種類共通)



- 2 紙 質 カラー
- 3 口 糊 機械封入用もしくはアドヘア (13 枚数に内訳記載)
- 4 刷 色 数 表 2 色(青・赤)・裏 1 色・内側 1 色
- 5 古紙配合率 可能な限り高いもの
- 6 貼 り カマス内貼り
- 7 糊 アラビア
- 8 糊 幅 13 mm×163 mm
- 9 記憶媒体 作成物見本
- 10 原稿渡日 2026年11月下旬(予定)
- 11 校 正 印刷校正は2回行う
- 12 納 期 2027年3月頃
- 13 枚 数 (1)区内特別、料金後納、機械封入用 59,000 枚
(2)料金後納、機械封入用 7,000 枚
(3)区内特別、料金後納、アドヘア用 500 枚
(4)料金後納、アドヘア用 2,000 枚
- 14 納 品 町田市指定場所 町田市森野 2-2-22
町田市役所 4-1 会議室(予定)
- 15 備 考 原稿の変更については、契約締結後、主管課と調整するものとする。
封筒の中身が透けて見えないようにすること。(見本に準ずる程度)
契約の履行に当たって自動車を利用し、又は利用させる場合は、都民

の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成 12 年東京都条例第 215 号)の規定に基づき、次の事項を遵守すること。

(1)ディーゼル車規制に適合する自動車であること。

(2)自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成 4 年法律第 70 号）の対策地域内で登録可能な自動車利用に努めること。

(3)低公害・低燃費な自動車利用に努めること。

なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

16 特記事項 グリーン購入法の基準に準じた素材等の使用を行うこと

見本

1 区内特別用 機械封入用 59,000 枚 アドヘア用 500 枚

<p>お知らせ</p> <p>軽自動車(種別別)は、4月1日現在の所有者に課税されます。1月21日以前取得した軽自動車でも、期前課税や滞付(税金を滞すこと)はされません。</p> <p>なお、軽自動車等を譲渡したり廃車したとき、また所有者の住所に異動があったときは、必ず変更の手続きをしてください。</p> <p>軽自動車税(種別別)納税通知書在中</p> <p>開封する前に宛名の確認をお願いします。</p> <p><small>※宛名が間違える場合には、開封せずに町田市役所財務部市民税課までご連絡ください。</small></p>	<p>料金後納郵便</p> <p>郵便区内特別</p> <p>町田市役所 財務部市民税課 諸税証明係 軽自動車税担当</p> <p>〒194-8520 東京都町田市森野2-2-22 電話042(722)3111 内線2615・2616 042(724)2113(直通)</p> <p>FAX 050(3085)6084 (お支払い全般について)</p> <p>納税課 電話042(724)2121(直通) FAX 050(3085)6237</p> <p>開封する際には内容物の破損にご注意下さい。</p>	<p>●廃車、名義変更、住所変更について あなたの所有する軽自動車等を廃車や譲渡した場合や、所有者の住所等に変更が生じた場合は、必ず変更の手続きをしてください。なお、代理人等に変更の手続きを依頼したときは、必ず事後の確認をしてください。</p> <p>広告スペース</p> <p>縦 65 mm × 横 155 mm</p> <p><small>この封筒は広告掲載により町田市に無償提供されたものです。広告に関するお問い合わせは、封筒の裏面に記載の電話番号まで、お問い合わせください。</small></p>
---	--	--

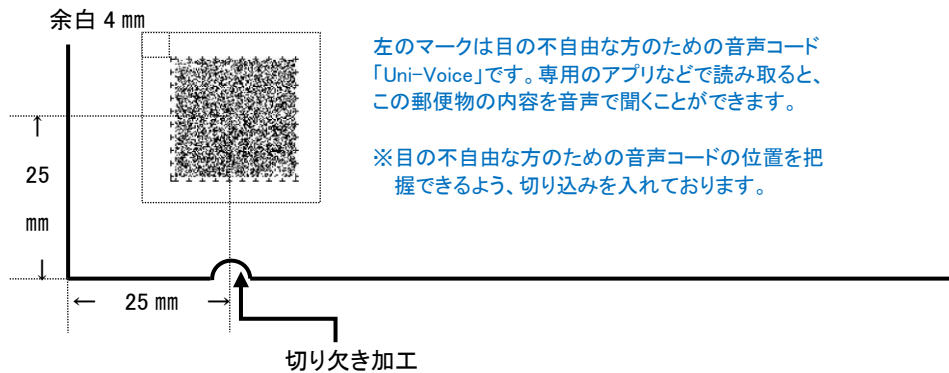
音声コード「Uni-Voice」を掲載

2 料金後納用 機械封入用 7,000 枚 2,000 枚

<p>お知らせ</p> <p>軽自動車(種別別)は、4月1日現在の所有者に課税されます。1月21日以前取得した軽自動車でも、期前課税や滞付(税金を滞すこと)はされません。</p> <p>なお、軽自動車等を譲渡したり廃車したとき、また所有者の住所に異動があったときは、必ず変更の手続きをしてください。</p> <p>軽自動車税(種別別)納税通知書在中</p> <p>開封する前に宛名の確認をお願いします。</p> <p><small>※宛名が間違える場合には、開封せずに町田市役所財務部市民税課までご連絡ください。</small></p>	<p>料金後納郵便</p> <p>町田市役所 財務部市民税課 諸税証明係 軽自動車税担当</p> <p>〒194-8520 東京都町田市森野2-2-22 電話042(722)3111 内線2615・2616 042(724)2113(直通)</p> <p>FAX 050(3085)6084 (お支払い全般について)</p> <p>納税課 電話042(724)2121(直通) FAX 050(3085)6237</p> <p>開封する際には内容物の破損にご注意下さい。</p>	<p>●廃車、名義変更、住所変更について あなたの所有する軽自動車等を廃車や譲渡した場合や、所有者の住所等に変更が生じた場合は、必ず変更の手続きをしてください。なお、代理人等に変更の手続きを依頼したときは、必ず事後の確認をしてください。</p> <p>広告スペース</p> <p>縦 65 mm × 横 155 mm</p> <p><small>この封筒は広告掲載により町田市に無償提供されたものです。広告に関するお問い合わせは、封筒の裏面に記載の電話番号まで、お問い合わせください。</small></p>
---	--	--

音声コード「Uni-Voice」を掲載

3 音声コード「Uni-Voice」部分 (音声コードは別途提供)



印刷特記仕様書

印刷並びに納入に使用する素材等については、以下の仕様を遵守すること。

- 1 紙の原料にバージンパルプが使用される場合にあつては、その原料の原木は、伐採に当たって、原木の生産された国又は地域における森林に関する法令に照らして手続が適切になされたものであること。ただし、間伐材により製造されたバージンパルプ及び合板・製材工場から発生する端材、林地残材・小径木等の再生資源により製造されたバージンパルプには適用しない。
- 2 表1に示されたB、C及びDランクの紙へのリサイクルにおいて阻害要因となる材料が使用されていないこと。ただし、印刷物の用途・目的から使用する場合は、使用部位、廃棄方法を記載すること。
- 3 印刷物へリサイクル適性を表示すること。
※表示等については、古紙再生促進センター作成、日本印刷産業連合会運用の「リサイクル対応型印刷物製作ガイドライン」を参考とすること。
※「リサイクル適性の表示」は、次の表現とすること。
ア. Aランクの材料のみ使用する場合は「印刷用の紙にリサイクルできます」
イ. AまたはBランクの材料のみ使用(ア. の場合を除く)する場合は「板紙にリサイクルできます」
ウ. CまたはDランクの材料を使用する場合は「リサイクルに適さない資材を使用しています」
- 4 オフセット印刷については、植物由来の油を含有したインキであつて、かつ、芳香族成分が1%未満の溶剤のみを用いるインキが使用されていること。

表1 古紙リサイクル適性ランクリスト

	【Aランク】	【Bランク】	【Cランク】	【Dランク】
	紙、板紙へのリサイクルにおいて阻害にならない	紙へのリサイクルには阻害となるが、板紙へのリサイクルには阻害とならない	紙、板紙へのリサイクルにおいて阻害になる	微量の混入でも除去することが出来ないため、紙、板紙へのリサイクルが不可能になる
① 紙	【普通紙】	—	—	—

	アート紙／コート紙 ／上質紙／中質紙 ／更紙			
	【加工紙】 抄色紙(A)*／ファン シーペーパー(A)*／ 樹脂含浸紙(水溶性 のもの)	【加工紙】 抄色紙(B)*／ファン シーペーパー(B)*／ ポリエチレン等樹脂 コーティング紙／ポリ エチレン等樹脂ラミ ネート紙／グラシン ペーパー／インディ アペーパー	【加工紙】 抄色紙(C)*／ファン シーペーパー(C)*／ 樹脂含浸紙(水溶性 のものを除く)／硫酸 紙／ターポリン紙／ロ ウ紙／セロハン／合 成紙／カーボン紙／ ノーカーボン紙／感 熱紙／圧着紙	【加工紙】 捺染紙／昇華転写 紙／感熱性発泡紙 ／芳香紙
② イ ン キ 類	【通常インキ】 凸版インキ／平版イ ンキ(オフセットイ ンキ)／溶剤型グラビア インキ／溶剤型フレ キシソインキ／スクリー ンインキ	【通常インキ】 水性グラビアインキ ／水性フレキシソイ ンキ	—	—
	【特殊インキ】 リサイクル対応型 UV インキ☆／オフセット 用金・銀インキ／パ ールインキ／OCR イ ンキ(油性)	【特殊インキ】 UV インキ／グラビア 用金・銀インキ／ OCR UV インキ／EB インキ／蛍光インキ	【特殊インキ】 感熱インキ／減感イ ンキ／磁性インキ	【特殊インキ】 昇華性インキ／発 泡インキ／芳香イ ンキ
	【特殊加工】 OP ニス	—	—	—
③ 加 工 資 材	【製本加工】 製本用針金／ホッチ キス等／難細裂化 EVA 系ホットメルト☆ ／PUR 系ホットメルト ☆／水溶性のり	【製本加工】 製本用糸／EVA 系 ホットメルト	【製本加工】 クロス貼り(布クロス、 紙クロス)	—

	【表面加工】 光沢コート(ニス引き、プレスコート)	【表面加工】 光沢ラミネート(PP 貼り)／UV コート、UV ラミコート／箔押し	—	—
	【その他加工】 リサイクル対応型シール(全離解可能粘着紙)☆	【その他加工】 シール(リサイクル対応型を除く)	【その他加工】 立体印刷物(レンチキュラーレンズ使用)	—
④ その他	—	【異物】 粘着テープ(リサイクル対応型)	【異物】 石／ガラス／金物(製本用ホッチキス、針金等除く)／土砂／木片／プラスチック類／布類／建材(石こうボード等)／不織布／粘着テープ(リサイクル対応型を除く)	【異物】 芳香付録品(芳香剤、香水、口紅等)

注 1 ☆印の資材(難細裂化 EVA 系ホットメルト、PUR 系ホットメルト、リサイクル対応型 UV インキ、リサイクル対応型シール)は、日本印刷産業連合会の「リサイクル対応型印刷資材データベース」に掲載されていることを確認すること。

注 2 * 印の資材(抄色紙、ファンシーペーパー)は、環境省の「グリーン購入法.net」に掲載されている各製品のリサイクル適性を確認すること。